

# ちばの地域福祉

## 「新しい年を迎えて」

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

会長 渋沢 茂

あけましておめでとうございます。旧年中も私たち中核地域生活支援センター（以下、中核センター）の活動に多くの皆様のご協力とご理解をいただき、ありがとうございました。

昨年は千葉県にとって大変な1年でした。台風15号が上陸した9月9日未明から、県内の市町村に設置された災害ボランティアセンターの全てが活動を終えた11月29日までの81日、千葉県内のあちこちが被災地になり、それを復興する活動が繰り返されました。現在もなお、被災によって困難を強いられた方たちの暮らしが解決したわけでもありません。

私たち中核センターも他の団体等と協力しながら様々な場面で復興活動に参加してきました。15号台風により発災して程なく後には厚生労働省や千葉県にそれぞれの地域の在宅障害児者等の状況を整理して伝えました。災害ボランティアセンターが行う現地調査等に参加しました。

被災した地域の中核センターでは、災害ボランティアセンターの活動のお手伝い、被災された方の生活再建支援等を行いました。避難所から自宅に戻れない方の転居先探しのお手伝い等もしました。

千葉県は11月19日に「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」等を内容とした、「災害復旧・復興に関する指針」を策定しました。災害に強い街づくりに必要な要素はいくつかあります。河川の整備や上下水道や停電などの対策を講じるハード面の整備は勿論ですが、ソフト面の対応も整理する必要があります。

- ① 「出来る人が出来る支援をすること。助け合うこと」災害ボランティアセンターには県の内外から少なくとも30,000人を超える方が参加してくださいました。県職員、施設職員、教員、医師等々…立場を超えて、現場で活動される様子を頼もしく拝見しました。災害ボランティアセンターの外でも自治会や消防団、ケアマネ、ソーシャルワーカー等々がそれぞれの立場で困っている方がいないか巡回し、支援していました。
- ② 「情報を共有して、困っている人と出来る人や事をつなぎ合わせること」災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会はどこの地域でも奮闘していました。地域を超えた情報をSNS等で共有することもありました。
- ③ 「一人一人の多様なニーズに耳を傾けること」避難所を運営する市職員が個々の状況に応じて柔軟な対応をされている姿に出会いました。避難所の外でも施設職員が、相談員が、仕事の枠を超えて課題に対応することが沢山ありました。
- ④ 「地域の一人一人が少しづつ周りを気遣うこと」自分の近くの様子を気遣うことで見えてくるものもあります。被災地で住民と警察が協働して取り残された方に出会い、支援が始まったケースがあります。

年の瀬が押し迫った12月26日に厚生労働省の地域共生社会推進検討会最終とりまとめが公表されました。「市町村における包括的な支援体制の整備の在り方」として「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」等が提唱されたものです。それぞれの地域での取り組みが必要ですが、地域共生社会を考えることと災害に強い街づくりを目指すこと。重なる要素が沢山あることを感じています。

本稿をご覧くださった皆さんと一緒に、地域共生社会を目指して、災害に強い千葉県の街づくりをご一緒させていただきたいと願っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

# 『香取CCC』の地域づくり(香取圏域)

香取圏域は1市3町(香取市・神崎町・多古町・東庄町)からなる人口約11.3万人の地域です。

香取CCCは平成29年4月に事業を受託し、活動をスタートしました。どんなことでもまず受け止め、一緒に考えていくという姿勢を大切にしています。

香取CCCでは相談ツールのひとつとしてLINEとtwitterを活用しています。電話や対面での相談が難しい子どもや若者が相談するきっかけのひとつになれば、と考えています。圏域内の小・中・高に、周知の協力を依頼しているところです。



香取CCC @KATORI\_CCC · 7月9日  
今年も夏休みに寺子屋を開催します😊一緒に夏休みの宿題をやろう!!  
#寺子屋 #佐原 #夏休み



香取CCC @KATORI\_CCC · 11月16日  
今日は突発的にみんなの食堂をやりました! さつまいもご飯と春雨スープ、りんごヨーグルトを作りました😊さつまいもが甘くて美味しかったです🍎



香取CCCの事務所は普段、フリースペースとして地域住民の方に開放しています。長期休暇時(夏休み・冬休み)には「寺子屋」と称して無料の学習支援を行なっています。毎回約10名前後の子どもが集まり、課題や受験勉強に取り組んでいます。今年度は東庄町でも冬休みに寺子屋を開催することになり、徐々に活動が広まっています。

また不定期ではありますが、みんなでごはんを作って食べる「みんなの食堂」を開催しています。子どもから大人までどなたでも参加することができます。これらの活動が、潜在している課題の掘り起こしや、他者との交流・社会参加のきっかけにつながっていくと考えています。



香取CCC @KATORI\_CCC · 3月23日  
フリーWi-Fiと電源もあるよ👉 #佐原 #充電 #フリーWi-Fi

香取CCC @KATORI\_CCC · 3月23日  
本もあるよ📖 #本 #本好き生まれ



香取CCC @KATORI\_CCC · 12月11日  
👉子育てこまったcafe👉  
本日10時から開催します!



今年度から新たな取り組みとして「子育てこまったcafe」を始めました。子育てに困っていてもなかなか誰かに相談できずに苦しんでいる方につながるとともに、その向こう側にいる子どもの困難に到達していきたいと考えています。

情報を発信する際は、チラシの他にtwitterを活用しています。定期的ツイート(つぶやき)をすることで、事業の周知にもつながると考えています。

圏域内の関係者より「福祉教育をやりたい!」という声があったため、行政、民間の福祉事業所、高校と連携し、高校で福祉教育の授業を行ないました。行政から生活保護の説明、香取CCCから中核地域生活支援センター事業の説明をし、最後は実際の事例についてグループワークを行ないました。グループワークでは各班から様々な意見があがり、福祉について考えてもらうきっかけになったのではないかと考えています。

今後は福祉・教育分野のみならず、さらに幅広い分野の関係者と連携し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

# 『ふらっと船橋』の地域づくり(船橋圏域)

## 船橋市地域生活支援拠点システム (面的整備型を採用)

船橋市では、平成30年度6月に自立支援協議会より「船橋市における地域生活支援拠点システムの整備について」の提言を受け、令和元年10月から地域生活支援拠点システムを運用開始しました。

地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支援する体制を構築するものです。相談や緊急時の受け入れ、体験の機会・場の提供などの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備します。

整備方法としては、市内には基幹相談支援センターや相談支援事業所、短期入所やグループホーム、日中活動系の障害福祉サービス事業所などの既存の社会資源があるため、その資源を活かしつつ、足りない機能を加える面的整備型を選択しました。

名称は「あんしんねっと船橋」です。

**ご家族の「もしも」の時にお力になります！**

**受託法人は社会福祉法人 大久保学園です。**

地域生活支援拠点システムとは、障がいのある方やご家族が安心して暮らし続けられるように、地域の関係機関みんなで支えていく仕組みです。障がいのあるご本人やご家族の緊急時の対応と、その後の支援をしていきます。

●必要な機能として船橋市では・・・①から③の機能を優先的に整え、運用を開始します。

### ① 相談

拠点コーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を把握、登録した上で常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に必要なサービスのコーディネートや相談を受ける機能。

### ② 緊急時の受け入れ対応

短期入所を活用した常時の受け入れ体制等を確保し、緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。

### ③ 体験の機会・場の提供

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能。

### ④ 専門的人材の確保・養成 ※今後の検討課題

医療ケアが必要な方や行動障がいをもつ方、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行う事ができる体制の確保や人材養成を行う機能。

### ⑤ 地域の体制作り

基幹相談支援センター、委託相談事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用して地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

ふらっと船橋では基幹相談支援センターという位置づけで、この事業の検討ワーキンググループから参加し、拠点準備委員会としても開設に向けて参画をしてきました。今後は基幹相談支援センターを中心に⑤の機能を行政や市内事業所が一体となり取り組みます。また、この事業に関わる「拠点運営委員会」や「困難事例ケース会議」等の事務局を担っていきます。

私は現在、千葉市児童相談所の非常勤弁護士として週3日勤務しています。児相での業務内容は法的助言や裁判書面作成から面談や訪問同行、会議出席、その他子どもの権利擁護のための関わり、仕組みづくりと多岐にわたります。あえて弁護士という枠組は気にせず現場の方々と一緒に動き頭を悩ませ、必要と感じたことを試行錯誤しながら実践することを大事にしています。

外部の専門家ではなく同じ職場の仲間として日頃から席を並べ仕事することで距離感も近づき、互いの実務や専門性への理解も深まり、切れ目ないきめ細かな協働ができるようになったと思います。児相では子どもや親御さんの支援やリスクマネジメント等の様々な葛藤の中で対応が求められることが少なくありません。そうした際に弁護士として法的リスク判断を行なうとともに、よりニーズにかなう形での柔軟な法解釈や法制度の活用を考えることでワーカーさん達も自信を持ってケースワークに専念できるようになります。

児相では子育て支援から虐待を受けた子どもの保護、ケア、自立支援と様々な業務を扱っていますがこれらを見相だけで行うのは限界があり、地域の様々な関係機関との協働が不可欠です。私も日頃の弁護士としてのつながりを活かして見相と地域の関係機関のハブになるような立ち回りを意識しています。

今後、より良い多職種協働に向けて地域の様々な機関の中に弁護士等の他の専門職が入って一緒に仕事をする形が増えていくと良いなと思います。

弁護士法人ソーシャルワーカーズ

弁護士 社会福祉士 精神保健福祉士 安井飛鳥

ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～



「第11回千葉県障害者グループホーム大会」

暮らしを拓く ～グループホームの挑戦～

- 日時：令和2年1月25日（土） 10時00分～15時30分
- 会場：千葉県教育会館（千葉市中央区中央4丁目13-10） ●参加費：無料 ●定員：450名（先着順）
- 内容：基調講演「地域で暮らすとは？～グループホームの役割と可能性～」  
 講師 特定非営利活動法人 UCHI 理事長 牧野 賢一 氏  
 発表者 米田 光晴 氏 諸石 貴幸 氏 橋本 健太郎 氏  
 分科会①「地域で暮らす、地域を拓く」 分科会②「千葉県の現状と今後の災害に備えて」  
 分科会③「そもそもグループホームとは」 交流スペース「休憩、交流スペースとして活用下さい」
- お問合せ先：千葉県健康福祉部障害福祉事業課事業支援班 担当 古市 Tel 043-223-2308

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会  
 事務局：がじゅまる（市川圏域）市川市大洲1-14-4 東洋荘101  
 TEL:043-300-9500 FAX:047-300-9509  
 編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市口-838  
 TEL0479-60-2578 FAX:0479-60-2579